

令和4年度 第2回富田林市指定管理者選定委員会 会議録要旨

◆日 時: 令和4年8月8日(13:30~16:15)

◆場 所: 富田林市役所 3階 庁議室

◆委 員: 別紙のとおり

事務局(行政管理課)… 山田、北村、上久保、井庭

各施設担当課(増進型地域福祉課)

指定管理者(ケアセンター管理運営共同事業体・富田林市社会福祉協議会)

発言者	概 要
事務局	<p data-bbox="355 589 456 622">はじめに</p> <p data-bbox="355 683 831 716">1. 事務局より当委員会についての説明</p> <p data-bbox="355 732 646 766">◆今回の委員会の目的</p> <p data-bbox="355 781 1422 860">・コミュニティセンターかがりの里、総合福祉会館、及びケアセンターけあぱるの計3施設の令和3年度指定管理業務についての委員会評価</p> <p data-bbox="355 925 504 958">◆開催要件</p> <p data-bbox="355 974 1433 1052">・全10名中9名の委員の出席があり、委員会設置要綱に規定された開催要件(委員総数の半数以上の出席)を満たしている</p> <p data-bbox="355 1117 995 1151">◆委員会の審議内容及び情報公開条例の趣旨説明</p> <p data-bbox="355 1167 1433 1339">・審議会などの会議は原則公開。但し、本委員会の審議内容については、富田林市情報公開条例第6条第1項第2号に規定される指定管理者の評価や選定などに関する情報(事業者の利益などに関わる案件)を取り扱うことともに、委員の忌憚のない意見交換などをしていただくため、本日の会議は非公開、議事概要は公開⇒全て承認を得る</p> <p data-bbox="355 1404 1326 1438">◆第一回指定管理者選定委員会における委員会評価結果及び公表案について</p> <p data-bbox="355 1453 649 1487">農業公園 ⇒ 71.0点</p> <p data-bbox="355 1503 769 1536">⇒講評案についての修正意見なし</p> <p data-bbox="355 1601 563 1635">◆配布資料確認</p> <p data-bbox="355 1695 633 1729">3. 指定管理業務評価</p> <p data-bbox="355 1744 608 1778">◆評価手順について</p> <p data-bbox="355 1794 1433 1966">・1施設の所要時間は60分程度。委員会評価項目をそれぞれ区切り、区切りごとに評価報告を行い、質疑応答、採点を行う。委員会評価は、1~10の10段階による採点評価を行い、委員の平均点を以って評価点とする。また、委員会評価の点数については、採点のばらつきを抑えるため、評価点数は10段階中7を基準とする。</p> <p data-bbox="355 1982 1433 2105">なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画の目標数値などを達成できない事象が生じ、評価項目の自己評価、担当課評価とともに、評価の目安に基づいた低い評価がなされていることから、今年度の採点方法の取り扱いについて事務局よ</p>

	<p>り、不可抗力によって影響が生じている評価項目については、担当課による評価説明及び質疑応答の中で補足説明を行い、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮した上で採点を行うことを提案、承認を得る。</p> <p style="text-align: center;">これより議事進行が委員長に移る</p> <p>◆ケアセンター</p>
委員長	<p>・ケアセンターの評価報告に入ります前に指定管理者であります、指定管理者のケアセンター管理運営共同事業体さんより、令和3年度の業務報告の総括をお願いします。</p>
指定管理者	<p>～指定管理者(ケアセンター管理運営共同事業体)による令和3年度業務報告総括～</p>
委員長	<p>・評価の方に入らせていただきたいと思います。まずは1区切り目一番から六番までの評価報告をよろしくをお願いします。</p>
増進型地域福祉課	<p>～評価報告1区切り目(基本方針など、行動規範)～</p>
委員長	<p>・ただいまの内容でご質問、ご意見ございますでしょうか。</p>
委員	<p>・2の関係について、地域と共同で行ってたイベントの中止っていうのがあるんですけど、準備についても、やってなかったということか。それとも準備は共同でもやったけど、実際できなかったというだけか。</p>
指定管理者	<p>➡当然、地域との活動について準備をさせていただいておりました。その時に、地域の団体の方とお話する中で、団体の様の方から、コロナが出ている状況の中、活動は控えると、ですので今年度を含めたイベントについては、開催そのものを控えたいというお話が多くありました。ただ私どもとしましては例年開催しておりました地域との協働事業につきましては開催をするという前提で計画を立てていたという形でございます。</p>
委員	<p>・次6の関係について、経費節減のところで、パソコンのディスプレイの電源オフにするっていう話があったんですけど、パソコンは、1人1台使っていますか。</p>
指定管理者	<p>➡老人保健施設施設事業につきましては、各事務所の事務職員の総務部門につきましては1人1台のパソコンが用意しております。それから現場の入所通所事業の部分につきましては台数につきましては1人1台はございませんので事業に必要な事務所の方にそれぞれ1台ずつ置いておるといふような形になってます。その他の施設、指定管理の事業につきましては総務、経理の職員につきましては、1人1台を設置しておるといふ形です。</p>
委員	<p>➡その関係なんですけど、おそらく富田林市のプライバシーポリシーの関係では、おそらく離席の時は、ディスプレイオフにするだけではなくログアウトするというような形になってるんじゃないかと思うんですけど、セキュリティの関係でいくと、そちらの方も重要かと思いますがその辺はどうか。</p>
指定管理者	<p>➡基本的にはまず、個人情報に預かっている職員については当然のごとく、ログオフとするといふような形になっております。それから個人情報を取り扱っていない職員につきましても基本的には離席する場合にはログオフ、出張や、長時間席を離れるような会議等に出</p>

	席する場合については電源そのものを落としていただくという形の取り扱いをしております。
委員長	・コンプライアンスの体制が十分であるというところで、担当課B評価なんですけども指定管理者さんA評価というようになっておりまして、これは先ほどご説明の中にもありましたけれども、職員の共有以上のことがなされてる場合にAというような評価になるんですが、指定管理者さんがAをつけたより積極的にコンプライアンスを徹底されてるっていうことがどこを、何をもって評価されたのか。
指定管理者	➡コンプライアンスにつきましては令和2年度につきましては自主的にコンプライアンス研修を実施しまして令和3年度も実施しておるんですが、今まで老人保健施設を運営している関係上、全ての職員を集めてコンプライアンス研修等を行うことがなかなか難しかったところなんですけど、ウェブ会議ですとかウェブでの情報を流すことによって、全職員にコンプライアンス研修等の情報を周知すると。それから、職員への理事長もしくは事務局長からの上司からのコンプライアンスについての通達を即座に行う。それについての意見を聞くというふうな体制作りをしたということで私どもの中でA評価とさせていただいたという形になります。
委員長	➡その認識の違いでしょうね。同じことを考えていただいたけれどもそれを共有することで、当たり前なことじゃないかと思うとBになりますし。求められたこと以上って考えるとAになるという。この認識の違いかなというふうには思いますので、また我々も考えさせていただければと思います。
指定管理者	➡付け加えるとしたら、私どもの公の施設として市の事業に協力できるかということの中で、高齢者施設へのワクチン接種というものに、市、この施設それから職員等が参画できるかということの中で協力していくということについても一つの、コンプライアンス体制の中の新たな体制かなということでの評価もしておるところです。
委員長	➡そこを評価に関わるので聞いてるんですけども。確かに重要報告の中でもそのコロナ対応聞かれてるんですけど、ワクチンの話も書かれてるんですけど、それをコンプライアンスという点で言うと、どのようなことでコンプライアンスっていうような評価されてるのか。その事業と一緒に取り組んだらわかるんですけども、コンプライアンスっていう点では、どのように評価されているのか。
指定管理者	➡そこが難しいところかなと思います。私どもの職員自体が逆に高齢者施設でいいますと、非常にいろんな制約を受ける、例えば看護師、介護福祉士、入所者にコロナを絶対に感染してはならないということの中で例えば不要不急の外出であるとか飲食を伴う会食とか。これはもう当然のことですけれども、あと旅行であるとか、そういう部分についての制約等を、その部分でコンプライアンス上の不法がないようにという部分が一つあるかなと思います。
委員	・2番と3番の項目で、担当課はBで、自己評価がAという形で分かれておるんですけど。これの判断なんですけど、コロナ禍の影響によって、いわゆるイベントとか或いは団体との共同開催ですか。その取り方なんですけれども、AとBのこの違いというのはそこを加味した部分での判断ですか。コロナ禍の影響で、仕方ないというような判断でAとBに分かれたという形か。
増進型地域福祉課	➡コロナ禍いうよりは標準の基準で、いわばできているという評価がBで、それ以上の評価がAと考えたときに、この内容的にBであると、内容的には充足しているというふうには考えておりますがそれを超えるほどの取り組みではないという認識であってコロナによりということでもなかったのかなというふうには思っています。

指定管理者	<p>➡指定管理者がA評価ということで出させていただきましたのは、本来コロナによることでどの利用が、関係が減ってきたというのが一つあるんですが、それともう一つは、私どもも大きく懸念した部分が、本来、今まで使われてた利用者さん、特に貸館の利用者の中で、高齢者を含めた団体さんが、これを機会に活動をやめると、団体そのものを廃止していくという傾向があり、それを大変危惧しました。その中で施設の担当者と話をする中で、今まで使われていた団体さんに、継続して、使えるようにと。それと団体が継続できるようにってということの中で私どものメリットとしては、窓口での対話型による、その団体の継続ということが念頭にありまして、逆にいきますと利用は減ったものの、団体が廃止もしくは休止しようとされてる団体さんが継続して、活動できるようにと、そういう中でのご相談に対応しておったという形で私どもの中では、A評価とさせていただいたという形です。</p>
委員長	<p>・私の質問したコンプライアンスもそうなんですけど、Bでいいんです。Bができてたらもう完全にできているという、私たち評価で、それ以上頑張ってくださいってということで示せばAということで上がるわけですのでプラスアルファ評価というように思っていたらいいので、そのプラスアルファ評価がどこから読み取ったらいいでしょうかというご質問だったので、BはBで、非常に問題はないと私も認識はしております。</p> <p>それでは続きましてのふた区切り目7番から13番まで、評価報告をお願いします。</p>
増進型地域福祉課	<p>～評価報告2区切り目(利用促進利用者満足度の向上、自主事業)～</p>
委員長	<p>・それでは、ご質問ご意見ございましたらよろしくをお願いします。</p>
澤田公室長	<p>・10番なんですけども、LINEを利用した利用者アンケートということなんですけども、このアンケートの対象の母数というんですかね。どれぐらいの人数でされたのか教えてください。</p>
指定管理者	<p>➡母数でいきますと、550人ということになってます。ウェルネス施設それから老人保健施設も含めた全部の中の550人で今現在は660人という形になっております。</p>
委員	<p>➡今の10番のラインのアンケートの続きなんですけれども、母数550、600というところで、回答があった方々の世代的な開きというところは、なかったんでしょうか。若い世代の回答率が多くて、利用者が一番多いと思われる5、60代前後の、シニアの方々はそのラインとかそういう活用によって、答えにくいとかっていうところもあると思いますので、世代間の回答率の開きはいかがだったのか。</p>
指定管理者	<p>➡LINEの登録者が私どもの施設の利用形態とよく似ておりまして、ウェルネス施設で含めますとほぼ8割方高齢者の利用者が多くなっております。それから残りは障がい者の方、それを除きますとスイミング教室ですとか、そういう形の利用者ってなっております、全体としまして高齢者の利用が多く、回答比率で言いますと、高齢者の回答者の比率が多くなっていくという形になってます。それからLINEのアンケートも実施しておったんですが、LINEをされてない方もおりまして、その分については窓口等で、紙等によるアンケート等を実施させていただいたという形になっております。</p>
委員	<p>・苦情への対応が適切であるということで、事業報告書の中で苦情の件数が、苦情要望等報告書を拝見すると、たくさん上がってるような気がします。従来からこれだけあったのか、例えば、取り組み方、聞き取り方が、より細かになって、数がたくさん上がったのかどうな</p>

<p>増進型地域福祉課</p>	<p>のか。そこがまず1点疑問が出ました。続きまして、例えばプールでけがしたっていう記載が多いんですけども、このプールでけがした、そのプールを修繕しないと駄目だよっていうことになって、少し先になりますけども、収支内訳書の方を見てると、修繕費の方は、予算額よりは少なくなっております。予算額の説明において、修繕の執行ができなかったという記載はありますので、何らかの事情で、本来修繕しなければならなかったのが、先延ばしになったのかなというように読み取れるんですけども、今後、こういうケガが多いから、大規模な修繕をする予定があるとか、そういうこともあれば、あわせて教えてください。</p> <p>➡この項目数につきましては施設さんによって何を拾うかっていうところもあるんですけども割と細かく、挙げていただいているので項目数が多いのかなっていう印象は一つございます。それから先ほどのけがの件につきましてはプールの床面の目地が摩耗し得ることによって少しタイルが露出してしまったことによるけがが多いということでございまして、今のところ対症療法ではさせていただいております、大規模な修繕の見込みというのはまだ少し先な状況です。</p>
<p>指定管理者</p>	<p>➡2点あったかと思えます。1点目の要望苦情との件数につきましては、2年前の評価委員会の中で、苦情等につきましては細部に渡って報告するよというふうな話がございまして、私どもの中でも連携する中で、細かい内容につきましても報告するよにさせていただいたという形で件数が増えておるというのがまず1点目でございます。2点目がけがの部分、スイングウエルネスの部分でのけがの部分でございますが、プールの部分につきましては、令和2年1月にそれまで、20年以上が経過しましたプールの側面、それから床面、タイル張りになっておりました。その部分が長年による摩耗によりまして角がたつと、それからひび割れがするというのでその当時でもけが等の報告が多数されておりました。市と協議する中で、プールの横面、側面について令和2年1月、当初は令和1年12月に工事をさせていただくということで計画が進められておりました。その中でタイルではなく、シートによる床面横面の工事変更を行うということで進んでおりましたが、当時の契約の工法では無理だということがわかりまして再度タイル貼での工事になっております。ただし緊急突発の工事になりましたので、工事期間が取れなくなったということの中で、底面だけがタイルに、やり直したと。ただ緊急の工事の中で均一にすべて張りかえがなされておらないような状況が出てきたと。その中で工事後、塩素の兼ね合いでただ目地であるとか、角が立つというふうなことが出てございまして、管理者が市と協議しながら年末、通常、水を抜く際に、一斉に点検を再度させていただいて補修をしておるという状況です。それが昨年12月に民法が変わってますが、瑕疵担保責任の期間がもう過ぎます。今後はどういふうにそこを補修していくかっていうのは改めて市と協議させていただくという形になろうかと思えます。それから予算の執行の部分があったかなと思えます。この分につきましては計画書を当初私どもの予算上は、この施設が25年以上経過しております。その中でどういふ緊急突発する工事っていうのが出てくるかわからないということで特に水道系の、配管工事が多く発生するということで、多く予算を配分させていただくんですが、年度を終わりましたその分が例えば必要でなくなったりですとか、あとは先般私どもLED化の工事を進めております。その中で建物管理をしてる事業者の中に、電気工事師の職員がおりまして、業者と調整する中で修繕ではなくて、例えば、物品、物であるとか消耗品で買うことによって、その分を節約しながら、LEDの交換をしましよというふうな取り組みをさせていただきましてその中で修繕費とか、その部分については節約させていただいて、ただ備品ですとか、消耗品という形に置き変わってる部分も多少はあるという形です。</p>

委員	<p>➡ありがとうございます。事務局にお願いなんですけれども、少し先走りますけども今言ってきました通り収入、主な増減理由とか支出、主な増減理由を言う形で、シートをつけていただいております。できましたら、他の、指定管理者さんから報告を受ける際も、このようなものがあれば、我々判断しやすいので、できればご指導いただきたいと思います。</p>
委員長	<p>苦情要望に関しましては件数としてはいつもこれぐらい出てるんですけども、ここに掲載件数として、私たちのコメントもあったので、増やして載せていただいた、こういうことでよろしいか。</p>
指定管理者	<p>➡あと昨年以降と違うところは、プールによるけが、これにつきましては、増えておるといふような形です。</p>
委員長	<p>➡おそらく委員が気にされてご質問されたのはそこだと思うんですね。そのプールのけがが増えていると。それに対して、まず予算全体の話じゃなくて、ちゃんとそれに対応ができたんでしょうかっていうことでの確認でしたので。また主旨の辺りはまた後程ご質問等いただければと思います。</p>
委員	<p>・苦情の関係のところ、予約の電話が繋がりにくいというような苦情も幾つか見られるんですけど、この表を見せていただく限り、繋がらない理由と、その対応説明どういうふうにしたのかがよくわからなかったのをそこを教えていただきたいというのが一つ。あと普段から暴言してる利用者がある。その関係で、直接本人に注意することとするというような記載があったんですけどこれをしたのか、した結果どうなったのか、あまりひどいようであれば、利用させないというようなことが、施設管理者としてできる可能性があるんじゃないかと思うんですけど、その辺、どういうふうな感じなのか教えていただきたい。</p>
指定管理者	<p>➡まず1点目繋がらないということの部分ですが、これにつきましては、令和3年度5月の休館が明けて以降、それからそれ以前につきましても、大阪府の警戒警報、その判断に合わせて、利用者の利用体区分を午前、午後の早い時間、遅い時間、夜というふうに分けをし、ある程度利用者が密にならないようにという形の中で当初は電話による全時間単位について予約制による利用と、それからまた、段階的にそこを緩和していつて予約電話をなしにしていくというふうな措置をとらせていただきました。その中で特に午前中の利用の方が多く中で予約電話がなかなか繋がりにくいという状況があったという形になっております。それから2点目につきましては暴言を吐くというふうな利用者につきましては、私ども利用を制限するということではなくてなるべく、ご理解いただいてこの施設を長く使っていただきたいということの中で対応しておりまして、今まで利用を断ったとか、いうふうな方についてはないんですが、なるべくご理解をいただきながら、利用していただくというふうな方向性をとっております。</p>
増進型地域福祉課	<p>～評価報告3区切り目(収支計画)～</p>
委員長	<p>ご質問、ご意見ございましたらよろしく申し上げます。</p>
委員	<p>・年度の収支計画なんですけども、実施計画の中で、やっぱりコロナの関係があって、利用者数、利用率も、減少していつてるということなんですけども、収支計画の中で、職員の雇用改善の分あったと思うんですけども、収支計画における費用の軽減策ということで、介護関係の職員の処遇改善ということで、国の方からあった部分かなと思うんですけども、具体的に</p>

指定管理者	<p>これはどのような改善が行われたのか。</p> <p>➡今、委員の方からお話がありましたのは、介護職員の処遇改善加算ということだと思われます。従来から介護職員につきましては他の職種、もしくは他のサービス事業の職員との給与の開きがあるというふうな形の中で、介護施設につきましては、介護処遇加算ということで、介護報酬の中で、介護職員の給与の是正をするという制度が国の方で設計されております。私どもの老人保健施設につきましては、令和2年度から、介護職員の処遇改善加算を算定、取らせていただきまして、その処遇の加算の取得につきましては、介護職員の待遇の改善、それから病気休職等の就業状態の改善、それから時間外労働等の改善、それから人材育成、研修制度の充実ということがございます。その中で令和2年度から介護職員処遇改善加算を取らせていただきまして、職員給与の改善等を待遇の改善ということで算定して使わせていただいたというふうな形になります。</p>
委員	<p>・様式2の5、令和3年度の収支報告で、まず支出の人件費の方で、大きく決算額が下がってて、当初提案額に比べて2400万ぐらいの、減になってると。この部分の中でもうちょっと詳細を教えていただきたいのと、それから、同じく人件費の中での負担金ですね。負担金当初入ってなくて0で、実質1424万8209円、これが発生してるっていうのはこら辺の部分について説明をお願いしたい。</p>
指定管理者	<p>➡まず、人件費ですが給料手当、法定福利費負担金の部分だと思われます。まず一つは、マイナス2400万の差し引きにつきましては、従来令和3年度につきましては、当初市から派遣されてる職員が二名おります。その部分につきましては、予算上、市から派遣されるっていう確定されておりましたので、その部分については給料を、賃金ということで経費計上をしておったものでございます。それが負担金ということになりまして1400万の増額につきましてはこの部分が、市から二名職員派遣されまして市との覚書によりまして、負担金として市の方にお支払いするという形になりまして、賃金での1400万が減になってるんですが負担金として新たに1400万が出たという形になります。残りの賃金給料手当等の差額につきましては、一つ、コロナ禍の現状はあるんですが一般財団法人富田林福祉公社の経営の中で、赤字運営の中で職員の給料を、期末勤勉手当等の削減をしております。削減に伴いまして翌年度にお支払いします賞与の引当金も額が減っておると。それから正職員の退職に伴いまして嘱託職員で補充したことによる人件費等の差額の減。それから、病気休職しておる職員がおります。その病気休職の職員並びに介護級休業制度を作りまして介護休暇を取った職員、それにつきましては給与の減という形になっております。</p>
委員	<p>➡自ら賞与、給料等を削減して経営努力をされてるという理解でいいかと思います。あと施設管理費当然コロナの関係もあって、利用料金収入が入りの方で、4500万ほど減ってるんですけど、それに伴って委託料の部分についても、利用者に関連する部分で、委託料ということで1000万ほど減額になってはいますが、ここあたりはそういう理解でいいんですか。それともそれ以外に、委託の部分で、削減されたというような部分があるのか。</p>
指定管理者	<p>➡まず老健事業におきまして当初を計画しておりました入所、通所の利用者が減っております。それに伴いまして、老健施設の方で委託料としまして、老健の入所、通所者に対する給食業務の食数が減りましたことによりまして委託料が減っております。2点目、当初計画しておりました、老人保健施設事業におきまして、事務事業の見直しですとか、職員の事務負担の軽減のためのコンサル業務の委託という部分を当初計画しておりましたが、この部分につきましては、総務課職員並びに老健施設の方の検討委員会の中で検討した</p>

	<p>ことによりましてコンサル委託業務の業務量を減にしたという形になっています。それから施設の休業要請に基づく休館期間中、一部ウェルネス事業等の業務がなくなったことによりましてその分についての事業委託料が減というふうになっているものでございます。</p>
増進型地域福祉課	<p>～評価報告4区切り目(人員配置計画、人材育成の考え方及び研修計画、危機管理策、日常の安全管理)～</p>
委員長	<p>・ただいまのところでご質問ご意見ございますか。</p>
委員	<p>・23番の関係なんですけれど、評価リスト化して、次回契約の改善や費用低減方法の参考としたという、具体例がありましたら、教えていただきたい。</p>
指定管理者	<p>➡まず、今現在契約してる委託事業者から競争による別の事業者への変更が可能かどうか1点目の検討でございました。その上で、2点目は次回に生かすということの中でいきますと、この候補者の中で長期継続しておりまして、すぐにどうこうということではないんですが、1点目は、長期継続契約の中に、入札で決定されたんですが、建物を一体型で清掃するという形の契約になっております。それで建物が、老人保健施設部分と、健康づくり世代間交流施設という部分になっておりますので例えば、老人保健施設は老人保健施設の高齢者介護施設を専門にする清掃業者で入札した時に安くなるかどうか。仕様として清掃の部分につきましては、常時、そういう清掃する者が常駐しておるという条件をつけていますがそれを条件変更することによって費用的な低減効果等を新たな清掃を別の部分での清掃業務が可能となるかどうかという検討に入っております、老人保健施設と、建物を清掃等については、常駐時間を短くする、それから別々での契約することで、ある一定費用対効果等、老人保健施設につきましては特にさらにコロナへの、感染対策であるとかそういう部分がとられるのではないかというふうな形の中で今、検討を進めておると。ただ長期継続でありましてまだ契約期間があと2年ほど残っております。次の段階への参考ということになるうかと思えます。</p>
委員	<p>・人員配置計画ということで、介護老人保健施設等、健康づくり、世代間交流施設、それとウェルネス事業ということで、大きく三つに、分類されていると思うんですけども、先ほど介護士の処遇会議のこともお伺いしたんですけども、基本的にそうした、介護老人保健施設の職員がその対象になってくるということでもいいか。</p>
指定管理者	<p>➡その通りでございます。介護老人保健施設の中でも、介護職員についての処遇を改善するものというふうな形になっております。</p>
委員長	<p>・項目でいうと、研修のところなんですけど、様式2-6でご報告をいただいていると思うんですが、先ほど口頭ではコンプライアンス研修をやりましたということをおっしゃっていましたが、様式6のところにはコンプライアンス研修の話が入っておりません。ここに入っていない研修もおやりになっているものはあるんでしょうか。具体的に情報セキュリティ研修やられてるかどうかということなんですけど。</p>
指定管理者	<p>➡お答えします。この中に含まれてない研修もございます。それから先ほど、今おっしゃっていただいた情報セキュリティ研修につきましては、事務局長私総務課長も兼ねておりますが、私が情報セキュリティ研修を受けておましてこの中には報告としては漏れております。</p>

委員長	<p>➡おそらくコンプライアンスと情報セキュリティって非常に重要な問題だと思いますので、我々は、この資料でしかチェックできませんので、今後は漏れなく書いていただくとありがたいなと思います。</p>
委員長	<p>・事務局として今まで私たちのコメントの中で、講評に相当するところございましたら整理をしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>➡今回指定管理者に対してと、市に対して指定管理者の評価における運用というところでそれぞれご意見をいただきました。まず、指定管理者に対して、出ました意見として苦情要望等の報告書で、過去の委員会の指摘を受けてより詳細に報告するなど、改善をしているところでの意見もございました。また、コロナ禍の中でも、経営努力をされて、施設管理費等の軽減、低減が図られているといったご意見がございました。口頭の説明の中では、コンプライアンス研修等、説明があったんですけども、報告書の方に記載がないというところで、委員会として、資料見て評価をするため漏れなく記載をするべきだということのご意見がございました。市の方に対しまして、委員会のこの評価の運用というところで、評価の目安の判断について、B評価というのが、問題ない良い評価であると。A評価というのはプラス評価であると。こちらにつきましては、今後評価の目安の認識につきまして、評価の実施前に、所管課、指定管理者に周知するなど個々の共通の、認識というのを図るように今後させていただきたいと思います。また、収支報告書の提言理由につきまして、他の施設にも同様に、詳細な増減理由を記載した資料の提出をするようされたいというようなご意見があったかと思います。</p>
委員長	<p>・追加修正、委員の皆様からございますでしょうか。よろしいでしょうか。 先ほど冒頭で指定管理者のご説明の中で高熱水費の上昇分、何とかありませんかというお話がありましたけれどもこの施設に限らず、想定以上の値上げになっていると私認識しております。私もNPOとして指定管理を受けている立場でもあるので、かなり、この辺りは痛手かなというように思っております、そこはまた、指定管理者と担当課の方の協議をして、どのように費用を負担していくのかっていうことは、お考えいただいたら嬉しいなというふうに思っております。先ほど言いましたように、これはかなり想定以上の、変動が今起こっておりますので、おそらくケアセンターの規模ですと、相当の値上がりになっていると、私も想像しておりますので、そこはまた後日しっかりとご検討いただければというふうに思います。</p>
	<p style="text-align: center;">休憩</p> <p><富田林市社会福祉協議会入場></p>
	<p>◆総合福祉会館</p>
委員長	<p>・総合福祉会館の評価報告に入ります前に、指定管理者の社会福祉協議会さんの方から、令和3年度の業務報告の総括をよろしくお願いします。</p>
指定管理者	<p>～指定管理者(富田林市社会福祉協議会)による令和3年度業務報告総括～</p>
委員長	<p>・まず1区切り目一番から六番までよろしくお願いします。</p>

増進型地域福祉課	～評価報告1区切り目(基本方針など、行動規範)～
委員長	・ご質問ご意見ございましたらよろしくお願いします。
委員長	・それではふた区切り目7番から13番まで報告よろしくお願いします。
増進型地域福祉課	～評価報告2区切り目(利用促進利用者満足度の向上、自主事業)～
委員長	・ただいまの項目で、ご質問ご意見ございますでしょうか。
委員	・どこの施設もそうなんですがやっぱりコロナの影響で、利用が低迷してるんですけども、特に福祉会館で、風呂は制限されてたつていうことなんですけどもその中でサービスの向上策の中で、浴場の全面清掃つていうことを書いてあるんですけども、通常の管理とは別で全面清掃を行ったのかその辺を教えてください。
指定管理者	➡浴場の清掃につきまして、通常では、毎日、障がい者の就業生活B型の支援の、事業者さんの方に委託させてもらっているものと、あと個別に障害の方と契約させていただいて、定期的に毎日清掃の方は入らせていただいています。それとまた別に、清掃業者、専門の業者さんをお願いさせていただきまして、年度末に床、壁等のカビ等ですね、全面的に汚れを落としていただくつていう形で年に1回、お願いをさせていただいております。
委員	➡通常の清掃とは別にいわゆる一般的な、大掃除つていうようなイメージですか。
指定管理者	➡はい。そうです。
委員長	➡おそらくご質問の趣旨は、休業の時期があったので、特別に今までできなかったような、そういうことをやられましたかつていうことかと思うんですけど、それは特別にはやってないということですか。
指定管理者	➡そうですね。これまでは特別にやっているわけではなかったのですが、2年度に関しましては、水道光熱費等が、少し予算額よりいかなかったこともありましてそこら辺をちょっと活用させていただいて、今回、大掃除つていう形で業者さんをお願いさせていただいております。
委員長	・私たちの意見を取り入れていただいて、貸館の利用状況の見える化していただいたという非常にありがたいんですけど、確認で改めてホームページ拝見させてもらったんですけど、福祉会館ホームページの前に社協さんのホームページに飛んで、そこからまた福祉会館或いは、次のコミュニティセンターに飛ぶようになってます。さらに、その中にいろいろ項目が入ってるんですけど、例えばやられてる講座のところの項目を拝見すると、いわゆる新着情報的にいろんなニュースがたくさん並んでいる中で、こういう講座の告知がされてるんですけど、告知だけではなくて、その福祉会館事業として、こういう講座やりましたよとか、そういうような記録なんかもあった方がいいのかなというふうに思ってるんです。そういう意味では新着情報だけがズラーツと並んでここをどんどん更新されていくだけではなく、そういうようなコーナーをちゃんと作っていただいて、残しておいた方がいいのかなというふうに感じたんですけども、そのあたりは、いかがでしょうか。今のそのデザインの方向性みたいなものの考え方を教えていただければという質問も兼ねてなんですけど。
指定管理者	➡今の委員のご意見に関しましては、十分に改善といいますか、皆様のご意見を取り入れ

	<p>ながらいい方向に持っていけるかなと思います。まずは、皆様が見たい、関心を持てるようなホームページ作りというのを心がけておりますので、ご意見をいただきながら、訂正させていただくところは訂正させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>・それでは続きまして収支計画4番から16番よろしくお願いします。</p>
増進型地域福祉課	<p>～評価報告3区切り目(収支計画)～</p>
委員長	<p>・ご質問ご意見ございましたらよろしくお願いします。</p>
委員	<p>・令和3年度の管理施設の利用状況ということで、様式2-2のところに、利用状況、各施設の利用状況あるんですけど、まず講座室3の利用者ゼロというのは、なぜか。</p>
指定管理者	<p>➡講座室3の部屋に関しましては、社会福祉協議会が、令和元年度より行っております、コロナの特例貸付の相談室ということで、市の許可をいただいて専門の相談室ということで対応させていただいておるため、来館者の利用はゼロということになっております。</p>
委員	<p>・生駒とか茶室とかの部分については、非常に利用率が悪いんですがこれはどういう原因があるのか。</p>
指定管理者	<p>➡金剛・葛城・生駒に関しましては、こちら0%のところは、和室で、和室という特性から部屋が狭いということと、感染症のリスクが高いついていうところで、臨時的に貸館の方を中止させていただいたということがございまして、0%のところは、その影響が出ているところでございます。茶室に関しましては同様の0%の期間は、同様の内容でございまして、茶室に関しましては、利用者といいますか茶室っていう特性から、グループさん、利用される方々が限られますので、そういう形で利用率が、少ないという形になっております。</p>
委員	<p>・下から2番目のゲートボール場は、コロナでなく、以前から利用が少ないということで、この活用方法について、新たに何か取り込まれたことはあるか。</p>
指定管理者	<p>➡ゲートボール場に関しましては、前回の評価委員会でお伝えさせていただきました通りゲートボール場の利用活用を積極的にさせていただきたいという形で、当会も思っております、ゲートボール場でニュースポーツ大会だったり、整備清掃で、景観を良くしたりっていうところで、積極的に、働きかけをさせていただいているんですが、令和2年度3年度に関しましては、コロナウイルス感染症拡大というところから、なかなか積極的なイベントだったりとか、というところまでは、開催できなかったという流れになっております。しかし、今後、ゲートボール場の利活用に関しましては、障がい者施設、高齢者施設等に積極的に周知を行い、施設の方々、利用者さんでも、広く使っていただけるように、周知をさせていただきたい、また、富田林市内の、団体さんとかと共同して即売会を実施させていただく等、コロナ禍が収束すれば、積極的に働きかけを行いたいと思っております。</p>
委員	<p>➡施設の利用については、コロナの影響もあって、いろいろ制限がかかっているっていうことは理解できたんですけども、一定施設の有効活用という意味からいけば引き続き、ゲートボール場も含めて、いろんな活用をお願いしておきたいと思っております。</p>
委員長	<p>・続きまして17番から23番までよろしくお願いします。</p>

増進型地域福祉課	～評価報告4・5区切り目(人員配置計画、人材育成の考え方及び研修計画、危機管理策、日常の安全管理、その他)～
委員長	・令和2年度の法改正に基づいた研修で、なおかつオンラインなのに職員1名というのが、どうなんでしょうということなんですけども、これは1名でいいか。
指定管理者	➡ご指摘ございました通りオンライン研修っていうのも、項目の研修もございました。今ご指摘いただきました通りもう少し職員の方も参加するべきところではあるかなとございますので今後、積極的に参加をさせていただきたいと思っております。
委員長	➡前の方のご報告の時に社協さんの事業というのは福祉関係でとてもこういう人権であったり個人情報であったり、取り扱いが慎重なので、頑張りますって書いてある割にはここに来ると、職員1名で、オンラインだといつでも受けられるのになと思いましたので、まず、今年度、頑張っ、全員見ていただけるようにしていただきたい。
委員	・職員の方々は全ての方が専門的知識を、しっかりと伝えていただいて、どなたに相談しても同じ答えが返ってくるようなところだったらいいかと、理想は思っております。それと高齢者とか障がい者とかの利用を主にされている場所ですので、いろんな苦情のところにも出てきてたんですけども、水回りの故障が非常に多くなっていて、特にトイレの詰まりとか、水漏れとかっていうのが多数ありますので、これからのランニングコストとか考えても、新しくどうか、気持ちよく安全に使えるように、考えていただきたい。
委員長	・改めて研修のところを拝見すると動画オンライン他にもやられてるのに、みんな職員1名となっておりますので、他施設に比べて、オンライン動画使っていただけてるっていうのは、社協さんの特徴でもあると思います。せっかくこういう特に動画の場合はいつでも見れますので、できるだけ積極的に、みんなが見ていただけるような体制づくりをお願いできたらと思います。ちなみに大学も、最近こういう動画で見てくださいという研修が非常に増えまして、今まではちょっとその日駄目ですって言えたんですけども、それが言えなくなりましたので、ある意味いいことだと思います。だからもっと積極的にこういういわゆるオンデマンド動画をしていただいて、すべての職員さんが合間合間で見れるような形で、しっかりと、研修ができるようにお願いできたらと思います。ついでに言うと接遇研修なんていうのはそんなに年度変わっても内容が変わりませんので、同じような動画を新しい職員さんが採用されるたびにを見せていただくということでもいけるんじゃないかなと思いますので、より効果的に効率的に、研修計画考えていただきたい。
委員	・研修との絡みですけど、おそらく職員1名で受けられて、他の職員にリターンとか。逆にこんな研修ができましたみたいな紹介とか、周知であるとか、みたいな工夫はされてるのか。
指定管理者	➡受けた研修につきましては、職員が、全職員と共有できるよう復命書の方は必ず資料と、ともに添付し、必ず研修内容の方は、職員が把握しているような体制を立てております。また、適時個別で、研修内容について、発表といいますか、情報共有会だったりとかっていうのも、別で開催はさせていただいております。
委員長	・それでは委員会としての講評案、また、事務局の方からお話いただければと思います。

事務局	<p>⇒今回指定管理者の利用促進満足度に関すること、指定管理者の組織体制に関することと施設の維持管理に関すること、この三つで意見が出たかと思えます。まず利用促進利用者満足度に関して出た意見としまして、これまでの委員会評価での意見を受け、貸館予約の可視化など、利用者満足度の向上が図られていることは評価できると、というようなご意見がありました。またホームページ上の案内につきまして、講座等の周知だけではなく、実施した事業内容、記録等、そういうコーナーがあっても、良いのではないかというようなご意見がございました。そしてゲートボール場の利活用について、昨今、コロナの影響というのは一定考慮できるが、施設の有効活用の観点から、引き続き積極的な活用を検討されたいという意見がございました。次に、指定管理者の組織体制というところを出た意見としまして、研修の受講について個人情報など重要な内容については職員全員が受講すべきであり、そのような体制づくりというのを図られたいということ、また効果効率的に研修計画を立てられたいというご意見がございました。福祉会館の施設の特性上、すべての職員が、専門的な知識を持っておくということが望ましいというようなご意見がございました。最後、施設の維持管理というところのご意見としまして、福祉会館の利用者につきましては、高齢者、障がい者が多いというところで、施設の修繕、水回り故障、特にトイレなど、安全に使えるようにして欲しいというようなご意見というところがあったと思えます。以上でございます。</p>
委員長	<p>⇒どうしても我々のコメントは課題をあげてしまうことが多いんですけども、プラス評価もさせていただければと思っていて、具体的に折鶴の事業ですけど、メディアに取り上げられたっていうのはそれだけ社会的注目がある事業をやっていたということかと思えますので、そこはこのコロナ禍がゆえの創意工夫で、やっていただいた事業ということなので、評価させていただくに値するのかなと私は思っておりますので、また追加でコメントの方でお返しただければと思えます。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">休憩</div>	
<p><富田林市社会福祉協議会入場></p>	
委員長	<p>・コミュニティセンターの評価報告に入ります前に、指定管理者の社会福祉協議会さんより、令和3年度の業務報告の総括をよろしく申し上げます。</p>
指定管理者	<p>～指定管理者(富田林市社会福祉協議会)による令和3年度業務報告総括～</p>
委員長	<p>・どうもありがとうございます。それでは評価報告に移りたいと思えますまずは一番から六番までよろしく申し上げます。</p>
増進型地域福祉課	<p>～評価報告1区切り目(基本方針など、行動規範)～</p>
委員長	<p>・それでは、ただいまの内容、ご質問ご意見ございますでしょうか。 続きましてふた区切り目7番から13番の評価報告よろしく申し上げます。</p>
増進型地域福祉課	<p>～評価報告2区切り目(利用促進利用者満足度の向上、自主事業)～</p>
委員長	<p>・ただいまの内容につきまして、ご質問、ご意見ございましたらよろしく申し上げます。</p>

委員	<p>・福祉会館の要望で、かがりでもあるんですけどお風呂の利用の際に、登録者カードというか住所とか名前とか、記入するいうので、それに対してプライバシーに関するお声があるみたいなんですけども、その必要性というのは、どう考えているか。</p>
指定管理者	<p>➡入浴する際に提示していただくっていうのは、両施設ともそうなんですけれども、あちらの方もこちらの方も、年間3件から5件は、入浴中に、倒れられたり、お風呂の中で、浮いてる状態で発見されたりする場合があります。救急搬送するために、その利用番号から本人さんの個人情報から身内の方にご連絡することが、そこまで行くのは年に2回ほどですけども、或いは元に救急隊との連携とか、病院サイド等の連携にも使用して、十分な機能が保たれているという認識であります。</p>
委員	<p>➡今もお話伺ってる中で、浴場の利用いうのは多いですね。ただ、やっぱり利用される方がご高齢の方ということで、そういう不測の事態にも繋がっていくことなんですけどね。それと同時に、福祉会館もそうなんですけどかがりも、お風呂っていうのは修繕とか、維持管理のメンテナンスなど、いろいろかかるんですけども、風呂のないかがりの里なんか言うたら考えられないですか、もう絶対必需っていう感じなのか教えてもらえたら。</p>
指定管理者	<p>➡この富田林の状況から、まず、新堂の葛城温泉が終了3月末で終了したこと、5月末、民間の入浴施設が終了したということで、そのあたりが、特にこの令和4年度に入るときタイミングでぐっと伸びています。今までの利用の状況からしても、平均でお風呂入浴大人の方で、50名ぐらいですね。日曜日になると70ぐらいまでぐっと上がったりとかします。この夏休みの期間に、子供たちがおじいちゃんおばあちゃんと一緒に来たりとか、お父さんお母さんと家族で来たりとかっていう福祉会館とはちょっと違った形で、どなたでもご利用していただけるという点では、ニーズが高い場所であると思われれます。</p>
委員長	<p>➡脱線話になると思いますが、他市が今度防災センターを作る時に、その中に入浴施設作りたいということで、モデルとして、かがりの郷さんに訪問されたっていう話をしております、とつてもよかったっていうことで「お風呂に入ることを通じて、コミュニケーションのきっかけにしたい」って仰ってまして、そういう意味ではかがりの郷さんはうまくコミュニケーションのきっかけとして、入浴っていうのを使っていただくと、これから面白い展開さらにできるんじゃないかなと期待しております。</p>
委員	<p>・かがりの郷さんとその前の総合福祉会館と、見比べてたら、規模が大体似てるかなあと。で、ただ実際蓋を開けて、規模っていうのは例えば講義室の数であったりとか、あと収入と支出の金額もまあまあよく似たところなんですけれども、貸館利用者数、計画に比べて実績どうなのっていうところを見ると、かがりの郷さんの方が、減り方が少ない。あと浴場の利用者数の減り方も少ないという形で、見比べた上で健闘してるのかなっていうふうには見させてもらってます。今お話聞いてると、子供さんが絡んでるのかなっていう気は少ししたんですけども。次の質問は、適切じゃないかもしれないんですけど。同じ社協さんがされてるわけやから、同じことが、総合福祉会館でもできないのかなとか、そんなことを思ったんですけども、その点いかがでしょうか。要はせっかく成功例があるのであれば、フィードバックできないのか、同じ団体がやってるんでしょうみたいな見え方がしたんですけども、という意味です。</p>
指定管理者	<p>➡職員内部の中でも、この話題は出てきます。ただコミュニティセンターの特性として、利用できる方はどなたでも、福祉会館の方は縛りがあるというところら辺で、職員も、かがりの郷みたいに、誰でもできる利用できるようにしたいと、どちらかと言えば、そういうふうな職員サ</p>

委員	<p>イドとしては意見がございます。</p> <p>➡その縛りっていうのは法的なという意味ですか、それとも市から委託されてるとかそういう意味でしょうか。</p>
増進型地域福祉課	<p>➡もともと福祉会館の方が、高齢者、障害者、あとはひとり親家庭だとか、いう方が対象となってる施設っていうのがございまして、かがりの郷さんについてはそれが無いところなので利用されている方のほぼほぼが福祉会館の場合は高齢者ということになってきて、その違いが利用控えだったりとか、いうところで大きく出てくるのかなと。このコロナということもありまして、特にそうだったのかなというふうに思っております。</p>
委員長	<p>・かがりの郷コミュニティセンターは先ほどからも出てますように、世代間の交流というのが一つの大きな柱で、私たちもそれを大きな一つの柱としてもう一度再構築してくださいということをご数年でかなり頑張っていたいて、子供さんとか、子育て世代の方の利用も増えていっちゃうっていうのはとても嬉しいことかなというふうに思っております。ついては社協さんはシニアの方をずっと世話いただいているので、シニアの方々がこういう社会活動に参加することそのものも生きがいづくりとしてはとても重要だと思っていて、単に貸館とかお客様として関わるだけではなくて、様々なイベント或いは講座等の企画から運営に、市内の方々が入っていただくことそのものも、世代間交流のきっかけだし、高齢者の生きがいづくりの一貫だと私は認識してるんですけど、その辺り昨年度事業の中ではこういうボランティアであったり企画運営で一緒にしていただいているシニアさんというのは一定おられるのか。</p>
指定管理者	<p>➡自主事業で行っております。「い・こ・か」という事業なんですけれども、介護予防を目的にしたイベントになるんですけども、年3回クールで行っておりまして、10人の募集の中で、様々な脳を鍛える内容と、体を動かす内容と心をいやす内容で組み立てております。10回クールぐらいの10回の講座で、一旦終わるんですけどもそこで、何か今後、ボランティア活動や社会活動に、協力していただけるかどうかという、最後問いがあるんですけども、その中で登録していただいている方が、十数名いらっしゃいます。その方々に、かがりの郷以外もそうですけども各イベントに協力していただける方として、配置させていただくことになっています。順番に各イベントに協力していくことで、いろんな講座に関われるということですからかがりの郷にほぼいっちゃう方もいらっしゃいます。</p>
委員長	<p>➡そういう要請の延長上というのもあると思うんですけど、私の周りでも例えば現役世代に企画会社にいたので今イベント企画の会社を小さな会社を自分でやってらっしゃる方とか、放送局におられた方が映像会社を作られていたり、何かプロの方々が、何か活躍したいっていう、そういうニーズをとっても聞きますんでね。そういう方を巻き込むと、多分スタッフさんも楽しめるし、かなり自分の色を強く持ってらっしゃる方もおられるのもおられるんですけど、だからその辺りうまく活用して差上げるといいのかなというふうに思いますので、そういう方々も、利用客ではないところにカウントしていただいて、これだけの方が延べ、かがりの郷で関わってくださってるっていうのを何か目標の中に入れていただくといいのかなというふうに思いますのでまたご検討いただきたい。</p>
委員長	<p>・ちなみに子供さんが増えてきたっていうのはほぼ口コミですか、どんどんどんどん増えていってるっていうのは。</p>
指定管理者	<p>➡先ほど申しました「かがさとキッズパラダイス」を水曜日開けるようになったこと、今年度の実績になってしまうんですけど、最近自動販売機に、カップラーメンとお菓子が入った、自</p>

委員長	<p>動販売機を設置しまして、それが噂を噂が巻き込んで、あそこに行ったらラーメンが食べれるらしいとか、お菓子売っているらしいでとか。お風呂に入るっていうのも、夏休みの期間で強化して、お年寄りの方にも怒られますけれども、ルールがなってないとかって言われるんですけどそれもまた、育成というかコミュニケーション、先ほど摂津市の方も言ってましたけども、お風呂を通じてのコミュニティがあるなっていうふう実感しています。</p> <p>➡そういう意味ではシニアの方も子供さんも、全世代が用事がなくてもかがりの郷で居場所になってるっていうのはとっても良いことかなというふうに思いますのでまた、頑張ってください。</p>
委員長	<p>・それでは収支計画14番から16番まで、ご報告いただければと思いますよろしくお願ひします。</p>
増進型地域福祉課	<p>～評価報告3区切り目(収支計画)～</p>
委員長	<p>・それでは、ご質問ご意見ございましたら、お出しただければと思いますが、いかがでしょうか。では17番以降まとめてご報告よろしくお願ひします。</p>
増進型地域福祉課	<p>～評価報告4区切り目(人員配置計画、人材育成の考え方及び研修計画、危機管理策、日常の安全管理)～</p>
委員長	<p>・それではただいまの内容、ご質問、ご意見ございましたらお出しただければと思います。</p>
委員	<p>・研修について18の項目に事業報告書ということで、様式2-6、研修の実施状況、先ほども福祉会館の方で、研修報告ということでやっていただいている部分が、あるんですけども。いずれも中身のある研修で、かがりの郷とか福祉会館でなくて、社会福祉協議会にとっては、有効な施設内容にもかかわらず、いわゆるこれだけのメニュー、これだけの時間をかけて研修しているのが、いずれも、参加者が1名になると。非常にもったいない。だから社協として、通ずる研修内容でもあるんで、参加者をもう少し、募って有効に活用してもらったらと思うんですけどそこら辺で何か事情ありますか。</p>
指定管理者	<p>➡検討していきたいと思います。かがりの郷のメンバーとしては4人中の1人というような流れにありますので、業務のローテーションの具合で、また日程、イベント等々、考えますと1名が妥当かと思っております。</p>
委員	<p>➡ある委員の方から、いわゆる福祉会館は福祉会館の中で研修をされてて、同じような形の中で、参加人数が1名なりの部分の研修が多かったと。だから要するに、社会福祉協議会として、取り入れて、館相互に研修をするという視点も大事じゃなからうかなと。内容的には共通する部分もありますんで、せっかくされてるんですから。そういった形の中で、今後検討していただけたらと、そのように感じてます。</p>
委員長	<p>➡私もこういう講師に呼んでいただくこともあるんですけども、コロナ禍以降、動画で録画していいですかっていうような、そんなお問い合わせも増えてきてますので、こういう動画で記録をしていただきますと、空き時間に皆さん見ていただけるということもあります。せっかくコロナ禍でこういう新しい取り組みが始まりましたのでうまく活用していただければと思います。</p>

<p>委員長</p>	<p>・研修で一つお聞かせいただきたいのが、他の施設とはユニークなところで、企画研修を、やられていまして、講座を企画するときに、面白い企画内容を、もっとスキルアップしたいという意味合いもあるんじゃないかなと思うんですけど。通常我々がお願いしてる研修っていうのは、仕方なく受けてるって研修多いんですけど、そうじゃなくて本当は、スタッフが自分のスキルアップのために、自分で受けたいものを企画して、受けるっていうものももっともあっていいのかなと思うんですけど。この辺り企画研修の意図とか、受けたあとお持ち帰りいただく成果とか、何かその辺りもう一言お聞かせいただきたい。</p>
<p>指定管理者</p>	<p>➡研修の中身についても評価委員会さんの方で毎回尋ねられてるかなとは思いますが、これまでの情報源は大阪府社協が多かったんですけども、それ以外の企業さんがやっておられるパンフレットを入手することができましたので、そのかなりの量の中からどれに行きたいかっていうのは、本人にまず興味があるものでまた何か自分がイベントごとの責任として、リーダーとしてしていく時の始点になるようなものをセレクトするようにしています。</p>
<p>委員長</p>	<p>➡本来、職員さんのスキルアップのための研修、人材育成のための研修なので、そのやり方が一番多いように思いますのでまた、今年度以降も同じような形で続けていただければというふうに思いますし、おそらく他のスタッフさんも含めて、こういう外の研修受けに行きたいなあ、でもわざわざ休暇まで取ってっていう話になった時に、こういうような研修のメニューの中に入れておいていただきますと、ちゃんと業務として行けるようにもなりますので、その待ちの姿勢ではなくて外でやってる研修で面白い研修いっぱいあるので、そういうのを上手く派遣をするという形での研修ももっともっと増やしていただいたら、嬉しいなと思いますし、かがりの郷さんが多分、こういうことも含めてそういう今一歩リードされてると私期待しておりますので、様々な運営の中で、チャレンジングというか、モデル的に頑張っていただければと期待しております。</p>
<p>増進型地域福祉課</p>	<p>～評価報告5区切り目(その他)～</p>
<p>委員長</p>	<p>・先ほどからも申し上げてますように本来の目的の一つである、世代間交流をうまくやっていただいている、残念ながら、事業総括のところにもお話いただきましたけどもやはりコロナ禍で、成果としては上手く出てない部分がある、少なからずあったっていうのはちょっともったいない気はしますので、コロナ治まってから、どれだけ巻き返していただけるかということに期待したいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>・全体を通して何か聞き忘れたことございますでしょうか。では、事務局の方から講評の内容案をお聞かせいただいたらと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>➡指定管理者の利用促進利用者満足度ということと、指定管理者さんの組織体制でということとまとめさせていただきます。まず利用者促進利用者満足度に関して出た意見としまして、コミュニケーションのきっかけとして、風呂を上手く活用されているということの意見がございました。指定管理者さんの組織体制ということと、コミュニティセンターは世代間交流が大きな柱であると、多様な世代が増えているということは喜ばしい。また、様々な企画運営に現役世代のスキルを活用したい方々も多々おられることから、そのような人の活用なども事業に組み込むということも検討をされたいというような意見があったかと思えます。研修ということと、多様な研修ということを受講されているけども、参加者1名ということと少しもったいないような気がすると、全員が受けられるような体制というご意見があっ</p>

委員	<p>たと思います。コロナ禍以降、研修の受講については動画視聴が主流になりつつ、こういったところをうまく活用するような方法というのも検討されたいというようなご意見があったかと思ひます。研修受講につきまして、今受けていただいているものについては継続的に続けた上で、効果的に職員の個々のスキルアップというところを図っていただきたいというようなご意見があったかと思ひます。</p>
委員	<p>➡かがりの郷の部分の中で、いろいろ批判的なことも言いましたけど、まず最初に、いわゆる当委員会の、去年一昨年等の指摘を受けて、新たに事業を取り組んでおられると、ホームページ、或いは自主事業でも、いわゆるデイルームですか、そういった部分の利活用も拡大されてる。コロナ禍の影響の中にもかかわらずね。そういった新しい事業に目を向けられて、世代間交流も運営されてると。これ非常に評価が高くできるんですね。だからそういった部分を前提にしながら、こういった部分をさらに改善していったらいいんじゃないかということで、評価部分を、冒頭の部分の中に入れていただいたら。よく頑張っていたらと思ひてます。他の施設に比べて、いわゆる利用者の減少も、食い止めておられますし、新たな事業に着手されてるということについては、そういった意味で、前段にそういうことがあれば、いいかなということで意見言わせてもらいました。</p>
委員長	<p>➡私も当初から、この評価委員会に関わらせていただいて、当初はずばり言わせていただくと、コミュニティセンターは、高齢者施設とほとんど変わらないような利用者の状況だったので、いや違いますよねと、世代間交流というのが一番の大きな柱ではないでしょうかということ言わせていただいてそこから、頑張っていたら本来の形になったと私も認識をしておりますので、そういう意味で先ほど、福祉会館とかがりの里、何が違いますかって話の時にちゃんと説明ができるようになってきたというのが一つの成果と私は、思っております。</p>
委員長	<p>・それでは評価は以上になりますが、その他項目で何か委員の方々のからはございますでしょうか。ないようでしたら、連絡事項も含めて事務局の方にお返しします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">これより議事進行が事務局に移る</p> <p>6. その他</p> <p>◆事務連絡</p> <p>第2回の修正結果及び委員会の講評につきましては、次回の第3回にてご覧いただきまして、委員の皆様にご意見賜りたいと思ひますのでどうぞよろしくお願ひします。</p> <p>次回の第3回委員会につきましては、8月29日月曜日の午後1時30分開会を予定しております、富田林市民総合体育館他21施設及び、富田林市立総合スポーツ公園、すばるホールと、富田林市民会館の3施設の委員会評価をいただくこととなりますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願ひします。それでは、これをもちまして、本日の委員会は終了とさせていただきます。長時間にわたり、どうも、ありがとうございました。</p>